

南知多町教育委員会（令和3年3月定例会）会議録

開閉会の日時	令和3年3月31日（水） 午後1時50分 開会 午後3時00分 閉会
開催場所	南知多町役場 委員会室
出席した構成員	高橋篤教育長、日比淳子教育長職務代理者、池戸義久委員、 吉原知味委員、坂口薫史委員、折戸良直委員
説明のため出席した職員	山下雅弘教育部長、石黒俊光学校教育課長、森 崇史社会教育課長 山本剛資学校給食センター所長、中村浩二指導主事
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	1人

別紙 令和3年3月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和3年3月31日(水)

午後1時50分

場 所 南知多町役場 委員会室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 南知多町教育委員会教育長職務代理者の指名

日程4 議案第15号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について

日程5 議案第16号 いじめ問題専門委員の委嘱について

日程6 議案第17号 社会教育委員の委嘱について

日程7 議案第18号 スポーツ推進委員の委嘱について

日程8 議案第19号 学校事務共同実施に係るブロックリーダーの任命について

日程9 議案第20号 南知多町立学校事務共同実施協議会会長の任命について

日程10 議案第21号 南知多町教育振興基本計画の策定について

日程11 議案第22号 令和3年度南知多町の学校教育指針について

日程12 議案第23号 南知多町学校施設長寿命化計画の策定について

日程13 議案第24号 南知多町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を  
改正する規則について

日程14 協議・報告事項その他自由討議

- (1) 令和3年度学校4役等(案)について
- (2) 教員の指導力向上に向けてについて
- (3) 後援申込みについて
- (4) 学校教育課関係の行事予定等について
- (5) 社会教育課関係の行事予定等について
- (6) 学校給食センター関係の事業等について
- (7) その他

ア 6月定例教育委員会の日程について

次回定例会予定 4月27日(火) 午後1時40分～ 南知多町役場 講義室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、3月定例教育委員会を開会いたします。 本日の出席は、私と教育委員5名全員であり、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>
高橋教育長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程4 議案第15号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について」は、人事に関する事件でありますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。つきましては、傍聴人の方は当該議事になりましたらご退席いただくこととなりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1の会議録の承認」に入ります。 これについては、会議の前に教育委員の方に確認していただいておりますので終了しています。</p>
高橋教育長	<p>それでは、次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。 (2月定例教育委員会以降出席した知多地方教育事務協議会、町校長会議、5町教育長会議、3月定例町議会の一般質問に係る答弁状況をはじめ各行事・会議等の状況について報告説明した。)</p>
高橋教育長	<p>私からの報告は以上であります。 ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>次に、「日程3 南知多町教育委員会教育長職務代理者の指名」に入ります。</p> <p>教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、「教育長が指名する」こととされておりますので、私から指名させていただきます。</p> <p>それでは、教育長職務代理者につきましては、折戸委員にお願いします。なお、任期については、法律での規定はありませんが、4月1日から1年ということで、お願いします。</p>
高橋教育長	<p>ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>それでは、折戸委員より就任のごあいさつをいただきます。</p>
折戸委員	<p>皆様のご協力のもと、1年間務めさせていただきますので、よろしくお願いします。</p> <p>【「日程4 議案第15号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
高橋教育長	<p>続きまして「日程5 議案第16号 いじめ問題専門委員の委嘱について」、「日程6 議案第17号 社会教育委員の委嘱について」、「日程7 議案第18号 スポーツ推進委員の委嘱について」を、一括して上程させていただきます。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (石黒学校教育課長)	<p>(いじめ問題専門委員の委嘱について、条例に基づき5人の委員を委嘱する、3人は再任、2人は新任、任期は2年間と説明した。)</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(社会教育・生涯学習の振興を図るため、教育委員会が委嘱している社会教育委員について、任期は2年であるが、役職代表で選出している者について1年で交代し変更のある方については、その残任期間である1年を任期としている委嘱案である、4人は新任であると説明し</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (森社会教育課長)	た。)  (スポーツ推進委員について、任期2年で、再任12人、新任3人の委嘱案を説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。  (質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第16号 いじめ問題専門委員の委嘱について」、 「議案第17号 社会教育委員の委嘱について」、 「議案第18号 スポーツ推進委員の委嘱について」、 原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
高橋教育長	(挙手全員)
高橋教育長	挙手全員でありますので、議案第16号、議案第17号、議案第18号につきましても、原案どおり可決されました。
高橋教育長	次に、「日程8 議案第19号 学校事務共同実施に係るブロックリーダーの任命について」及び「日程9 議案第20号 南知多町立学校事務共同実施協議会会長の任命について」、関連がありますので、一括して上程させていただきます。事務局の説明をお願いします。
事務局 (石黒学校教育課長)	(学校事務共同実施に係るブロックリーダーについては、任期1年で、豊浜中学校 主査の杉江律子氏を、学校事務共同実施協議会会長については、任期1年で、豊浜中学校長 吉峯宏明氏の任命案を説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。  (質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>「議案第 19 号 学校事務共同実施に係るブロックリーダーの任命について」及び「議案第 20 号 南知多町立学校事務共同実施協議会会長の任命について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員でありますので、議案第 19 号及び議案第 20 号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程 10 議案第 21 号 南知多町教育振興基本計画の策定について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>(教育振興基本計画は教育基本法第 17 条第 2 項の規定により南知多町における教育の振興の施策に対する基本的な計画として、南知多町教育委員会が策定する計画で、計画期間は令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間、第 7 次南知多町総合計画に沿って計画を策定するものであると、計画の案について説明した。)</p>
事務局 (中村指導主事)	<p>先に、5 ページの中段、将来像の実現に向けての最後の項目「○文化財、伝統文化…支援をします。」は、前の項目に重複した記述がありますので、削除をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
池戸委員	<p>総合計画と表現が合っていない記述が少しあるようですので修正をお願いします。4 ページの記述で「自己肯定力」の記述の確認をしてください。「住民」は「町民」に表記の統一をしてください。「確保・育成」の表記は「育成・確保」に統一してください。7 ページの下段の「イ 学校統合の検討」は「イ 学校再編の検討」に修正してください。</p>
高橋教育長	<p>その他訂正など、どんな細かいことでもよいですのでご発言をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>他にないようですので、事務局、修正箇所の確認をしてください。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (山下教育部長)	<p>2 ページで、表の中です。障害者福祉の「碍」は「がい」に、「ともに」は「共に」に、「支えあう」は「支え合う」に修正します。3 ページ、(2) の中の「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」を「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」に修正します。4 ページにつきましては、総合計画での表記と少し違うので総合計画に合うように修正します。5 ページ「将来像に実現に向けて」の6 つ目の最後の記述を削除します。7 ページ ②小中学校の再編の「イ 学校統合の検討」は、「イ 学校再編の検討」に修正します。11 ページ①生涯学習の推進組織の確立で、2 行目の「住民」という表記は「町民」に修正します。他のところで出てきた場合には、すべて「町民」に修正します。同じページの②学習機会の充実で、3 行目の「人・団体」を「人や団体」に修正します。12 ページの下から3 行目と13 ページの1 行目で、「確保・育成」を「育成・確保」に修正します。15 ページ中段より下の(2) ①産業の振興と教育の関わりで、4 行目の「子どもたちに改めて」を「子どもたちが改めて」に修正します。それから、全体について、( ) 付き数値のスペースの統一を始め段落の体裁を直します。</p>
高橋教育長	<p>その他の修正はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、このあとの統合教育会議には資料の印刷をしていますので、今のところを訂正した上でのご審議をお願いします。</p>
高橋教育長	<p>他にご質問等もないようですので、これより採決に入ります。</p> <p>「議案第 21 号 南知多町教育振興基本計画の策定について」、訂正した上で原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第 21 号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程 11 議案第 22 号 令和 3 年度南知多町の学校教育指針について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (中村指導主事)	<p>(総合計画の中の教育に関する内容について、第 7 次計画では 2 本の柱になったため、その内容部分を昨年度より修正した、それを受けて</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>学校教育指針を策定している、構想図では基本目標「地域で育むひとづくり」などは総合計画の言葉に修正しているが、その実現のための児童生徒の姿や取組の内容は変わらない、と説明した。）</p> <p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
池戸委員	<p>「令和3年度南知多町総合計画 教育分野 基本計画の重点施策」の「次代の担い手を育む教育環境」の「将来像の実現に向けて」の中の4つ目の項目「「G I Aスクール構想」の実現…」については、ここの表現がよいと思います。ただし、総合計画との整合性を確認してください。</p>
高橋教育長	<p>他にご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第22号 令和3年度南知多町の学校教育指針について」、一部確認しなければいけないことはありますが、全体的にこの内容でよろしいでしょうか。 原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第22号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程12 議案第23号 南知多町学校施設長寿命化計画の策定について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>(南知多町学校施設長寿命化計画は、学校施設整備の基本的な方針を定めるもので、上位計画である町の公共施設等総合管理計画の個別施設計画に位置づけられるものであり、また、国からの交付金を受けるためにも、今年度までに作成する必要があります。町が保有する建築物の床面積の約5割を小中学校が占めています。学校施設は築30年以上の施設が9割となっていて、今後20年間で一度に建て替えの時期を迎え、多額の費用を要することになるので、長寿命化計画を作成することにより、施設は80年程度利用していくこととし、施設整備に要する費用の縮減と年度間の平準化を図るものです。ただし、現在、小中学校の適正規模・適正配置基本計画の中で、学校再編を進めてい</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>るところで、具体的にどこの学校をいつ長寿命化改修や大規模改造をするのかを現時点では明確に示すことができないので、学校再編の進み具合によって、この後見直しをしていくものです。</p> <p>計画案の概要は、計画の背景・目的・学校施設の目指す姿、実態把握（児童生徒数の推移、学校施設の老朽化状況）、基本的な方針・改修改造の整備水準、実施計画、劣化状況等（建物の健全度や築年数等）による優先順位の設定です。本来ならば、計画期間内の実施計画の項目に、何年度にどこの学校のこういう工事をしていくかということに記載すべきですが、今の時点では具体的にここには示さずに、学校再編計画に基づいて別途検討していくこととしています。改修改造の内容については、逼迫した財政状況を考え、学校施設の劣化度を踏まえて、長寿命化を図る上で必要な部分の改修だけとするなど財政部門とも協議をして費用確保を目指していきます。</p> <p>この計画案については3月11日から3月24日までの間、パブリックコメントの募集を行い、住民の皆さんの意見を募集しました。その結果、ご意見はありませんでした。</p> <p>（以上のとおり説明した。）</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>（質問、意見なし）</p>
高橋教育長	<p>他にご質問等もないようですので、これより採決に入ります。</p> <p>「議案第23号 南知多町学校施設長寿命化計画の策定について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>（挙手全員）</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第23号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程13 議案第24号 南知多町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画に基づき大井小学</p>

発 言 者	発 言 内 容
(石黒学校教育課長)	校と師崎小学校を統合することに伴い現行規則の一部を改正する、と説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。  (質問、意見なし)
高橋教育長	他にご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第 24 号 南知多町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。  (挙手全員)
高橋教育長	挙手全員でありますので、議案第 24 号につきましては、原案どおり可決されました。
高橋教育長	次に、「日程 14 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。 「(1) 令和 2 年度学校 4 役等 (案) について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (中村指導主事)	(令和 3 年度学校 4 役等 (案) について説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。  (質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(2) 教員の指導力向上に向けてについて」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (中村指導主事)	(ここ数年と同様に、「南知多町教科指導教員」の選任委嘱の継続を令和 3 年度も考えている、南知多町の小中学校は小規模な学校ですので、若手の先生方の研修の機会を持ち、教科指導力の向上を図っていく、と説明した。)

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(3) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (石黒学校教育課長) (森社会教育課長)	<p>(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった2件の事業概要等を報告した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(4) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(5) 社会教育課関係の行事予定等について」、「(6) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (石黒学校教育課長)	<p>(学校教育課関係の4月から5月にかけての行事予定について、説明した。)</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(社会教育課関係の4月の行事予定について、説明した。)</p>
事務局 (山本給食センター所長)	<p>(給食献立表の表記変更及び4月分の献立表について、説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、(7) のその他に入ります。 6月定例教育委員会の日程については、いかがでしょうか。</p>
高橋教育長	<p>6月の定例教育委員会は6月24日(木)午後1時40分に開催したいと考えていますので、よろしくお願いします。</p>
高橋教育長	<p>その他ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>(発言なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>